

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員一人ひとりの多様性・個性を尊重し、互いに支え・盛り立て切磋琢磨して組織・チームとしての最高の成果を出すことにより、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外にテレワーク制度の積極的な活用をはじめ、仕事と育児や介護の両立支援等、総合的な処遇改善においても、従業員と会社がともに成長することを願い、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2022年、2023年、2024年と連続実施するベースアップに加えて、賞与は業績（経常利益率）に連動する方式にて従業員に還元しております。来年以降の賃金の引上げを含む労働諸条件の向上策検討においても、企業を取り巻く環境変化や社会情勢を踏まえつつ、労使の協議をもって真摯に取り組めます。

また、教育訓練等について、職場での実際の指導のみならず階層別研修ならびに専門性を高める研修に加えて、従業員一人ひとりの自律した成長や定年延長に伴うリスクリングの機会と環境の提供に向けて、個々が選択できる研修メニューの一層の充実を図りつつ、計画的かつ積極的な人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の改訂日

【2024年4月1日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58632-05-08-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、地域清掃活動や地域との交流活動等を通じて、地域社会と積極的に対話し信頼関係を構築、協働して地域の発展に貢献に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月6日

日鉄ケミカル&マテリアル株式会社

代表取締役社長 右田 彰雄